新しい民生委員・児童委員が決まりました

12月1日に民生・児童委員が改選され、担当地区を受け持つ107人の民生・児童委員と、特定の担当地域を持たずに児童福祉を専門に担当する7人の主任児童委員が新たに決まりました。民生・児童委員は福祉に関する相談役として、さまざまな支援を行っています。相談内容や秘密がほかに漏れることはありませんので、お困りのことがありましたら、お住まいの地区を担当する民生・児童委員にご相談ください。

問 民生委員協議会事務局（地域福祉課）☎内線2615

市税・国民健康保険税の未納者宅を訪問します

問 納税課☎内線2421 保険課☎内線2391

市の管理職・係長職職員が市税の未納者宅を訪問します。併せて納税課・保険課職員による訪問・電話催告を行いますので、早期納付にご協力ください。なお、職員は身分証明書を携帯しています。

日 12月7日㈮～16日㈰、平日＝午前8時30分～午後7時（電話催告は午後7時30分まで）、土・日曜日＝午前8時30分～午後5時

臨時納税相談窓口を開設します

問 納税課☎内線2421 保険課☎内線2391

保険課と納税課で窓口の時間延長と、土・日曜日の臨時窓口開設を行います。

◆平日の延長
日 12月7日㈮、10日㈪～14日㈮午前8時30分～午後7時30分

◆土・日曜日の開設
日 12月8日㈯、9日㈰、15日㈯、16日㈰午前9時～午後5時
所 いずれも保険課（市役所1階9番窓口）・納税課（同2階25番窓口）

◆相談・納付（納入）できる税目
市民税・都民税（普通徴収・特別徴収）、固定資産税（償却資産を含む）・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

安全安心パトロール車の貸し出しを始めました

地域の防犯活動を支援するため、青色回転灯を装備した「安全安心パトロール車」の貸し出しを先月17日から開始しました。これは、市役所閉庁日の土・日曜日、祝日にパトロール車を有効に利用していただき、地域の防犯活動に役立ててもらおうというもので、17・18日には、市内の4つの町会がパトロール車を使って巡回を行いました（写真）。

現在、市が認定している「安全安心・市民協働パトロール認定団体」は29ありますが、これらの団体の活動が始まった平成16年以降、市内の侵入窃盗やひったくり、車上狙いなどの犯罪件数は減少しています。

パトロール車の貸出対象は、市のパトロール認定団体と防犯協会各支部の防犯パトロール隊ですが、市では、より多くのみなさんの防犯活動への参加とパトロール車の積極的な活用などを通して、市内犯罪発生件数のさらなる減少を目指しています。

パトロール車の貸し出しについてのお問い合わせは、安全安心課☎内線2551へ。

1日プレイパーク開催！

泥んこ大好き！み～んな集まれ！

子どもが自由に思いっきり遊べるプレイパークを開催します。大人も子どもも「遊び」を通してさまざまなものを学ぶことができます。泥んこ遊びや、自然の素材などを使った工作遊び、段ボールを使った基地づくりなどみなさんのイメージでいろいろな遊びをしてみませんか？ 親子での参加も大歓迎です。

主 市、NPO法人日本冒険遊び場づくり協会
日 12月9日㈰午前10時～午後3時（雨天決行）
所 北野遊び場広場
物 あれば落ち葉
申 当日会場へ
※車での来場はご遠慮ください。
問 緑と公園課☎内線2836

ネイチャーフィーリング倶楽部

クラブ会員募集

井の頭恩賜公園開設100周年に向けたさまざまな取り組みを計画・実施している「井の頭恩賜公園100年実行委員会」が後援するボタニカルキッズクラブでは、公園の自然を生かした自然遊びの会「ネイチャーフィーリング倶楽部」を開催しています。この事業は、高齢の方や障がいのある方が、自然の中での遊びを通して、地域での仲間作りを行い、公園を地域参加、地域貢献への足がかりの場としていくことを目的としています。ぜひご参加ください。

主 ボタニカルキッズクラブ
人 各回10人程度
日 「井の頭の材料を使ったミニリースを作ろう！」＝12月21日、「にぎにぎ手の運動、苔だまづくり！」＝平成20年1月18日、「手先を使って豆盆栽にチャレンジ！」＝2月15日、「みんな仲良し、花より種団子・三兄弟」＝3月21日、いずれも金曜日の午前10時～午後0時30分
所 井の頭恩賜公園
¥ 1回500円
申 参加者全員の氏名と代表者の連絡先を記入し、ボタニカルキッズクラブ（桜井なおみ）FAX 03-3947-6295・HP info@botakids.com・「〒170-0005豊島区南大塚1-4-5」へ
問 同クラブ（桜井）☎080-3271-7241・井の頭恩賜公園100年実行委員会事務局☎47-0153

第13回まちづくりフォトコンテスト作品受付中!

テーマは「見（み）て！魅（み）て！みたか」

問 ㈱まちづくり三鷹フォトコンテスト係 ☎40-9669

第12回まちづくりフォトコンテスト金賞「わぁ～！大きい金魚」（横山陽子さん）

あなたの好きな三鷹の光景、魅力ある風景、人々の暮らしなど、まちの自然な姿をお寄せください。受け付けは来年1月12日㈯まで。

主 市、㈱まちづくり三鷹

◆応募作品 平成19年1月1日～12月31日に市内を撮影した未発表および他に発表予定のない写真（プリント）。各部門各クラス1人5点まで。

◆部門と賞 ①一般部門A4以上クラス＝金賞1点5万円、②一般部門A4未満クラス＝金賞1点3万円、③中学生以下部門＝金賞1点文具券3千円とジブリ美術館ペアチケット。そのほか各部門銀賞・銅賞、ふれあいの里賞、三鷹観光ガイド協会賞、審査員特別賞、まちかど発見賞など。協賛企業からの副賞も予定。応募者全員に参加記念品あり。

◆受付期間 平成20年1月12日㈯まで

◆応募方法 応募票または自作用紙に必要事項を記入し写真1枚ごとに裏に貼り、持参または郵送で「〒181-8525下連雀3-38-4産業プラザ2階㈱まちづくり三鷹フォトコンテスト係」へ。募集要項と応募票はまちづくり三鷹ホームページHP http://www.mitaka.ne.jp/photo/に掲載。

◆審査員 茶谷茂さん（写真家・日本写真協会）、ケイ・アンナさん（マルチタレント）、主催者

◆審査結果 平成20年2月中旬に広報みたか、まちづくり三鷹ホームページで発表

◆作品の展示 入賞作品も含めてすべての応募者の写真を展示

日 平成20年3月6日㈭～9日㈰午前10時～午後7時（9日は午後5時まで）
所 三鷹産業プラザ7階

第59回人権週間（12月4日㈫～10日㈪）

育てよう一人一人の人権意識

～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

国際連合が定めた「人権デー」（12月10日）を最終日とする1週間は、人権週間です。

◆人権特設相談
日常生活での人権上の問題や心配ごとに人権擁護委員が応じます。
主 市、三鷹市人権擁護委員
日 12月4日㈫午後1時～4時（受付は3時まで）
所 市役所1階ロビー
申 当日会場へ
問 相談・情報センター☎内線2131
※毎月第3水曜日にも相談・情報センター（市役所2階）で「人権・身の上相談」を行っています。

◆第24回人権ふれあい写真コンテストパネル展
主 多摩東人権擁護委員協議会、多摩西人権擁護委員協議会、東京法務局府中支局、東京法務局八王子支局、東京法務局西多摩支局
日 12月11日㈫午後1時～5時、12日㈬午前10時～午後5時、13日㈭午前10時～正午
所 三鷹駅前コミュニティセンター1階ロビー
問 東京法務局府中支局総務課☎042-335-4753

ストップ！温暖化

地球は待ったなしの状況です！

～12月は地球温暖化防止月間です～

問 環境対策課☎内線2523

地球温暖化は深刻な状況です。平成18年度の日本の温室効果ガス（CO_2）排出量は、2年度と比べ6.4％も上回っています。美しい地球を未来に残すため、環境に配慮した行動を実践しましょう。

自動車の使い方で減らす
- マイカー通勤から電車・バスに切り替えたり、自転車通勤に挑戦する。
- アイドリングを5分短くする。

温度調節で減らす
- 暖房設定温度を20℃にする。
- 服装を気温に合わせて調節する。

買い物とゴミで減らす
- 買い物にはマイバッグを使い、簡易包装のものを選ぶ。
- ゴミの分別を徹底する。

住居・社屋を工夫する
- 厚手のカーテンを活用して部屋の暖かさを外へ逃がさない。
- 日中は太陽光を室内に取り入れ、部屋を暖める。